

事務連絡  
令和7年4月24日

(別記団体) 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

マイナ保険証利用促進のための取組に対する協力金事業等について  
(周知依頼)

日頃より、貴会におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

受領委任の協定又は契約を締結している柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等におけるオンライン資格確認(資格確認限定型)につきましては、令和6年4月から運用を開始し、同年12月2日から原則義務化されたところです。

この度、オンライン資格確認(資格確認限定型)を導入し、運用開始日を入力した施術所等を対象に、マイナ保険証利用促進のための積極的な取組を実施いただくことを前提に、1施設当たり5万円の協力金を支給する事業を行うことといたしました。

取組内容は、患者等へのマイナ保険証の利用促進に係るお声掛けとチラシの配付またはポスター掲示の実施です。また、取組の対象期間は令和7年5月から令和7年7月です。

なお、取組の実施報告と振込先口座等の登録については、「施術所等向け総合ポータルサイト」にて実施いただき、協力金の支給は令和7年秋頃を予定しています。今後、報告フォームを開設し、メール等でお知らせする予定です。

貴会におかれましては、これらの内容についてご了知いただくとともに、別添資料も活用し、貴会員に対し周知いただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、協力金事業に関しては、「施術所等向け総合ポータルサイト」に掲載するとともに、別添資料は令和7年5月下旬頃を目処に各施術所等に郵送する予定です。また、オンライン資格確認(資格確認限定型)を未導入であって、やむを得ない事由等に該当する旨の連絡のない施術所等に対しては、速やかな導入の依頼と今後の対応について記載した文書を同封する予定です。

参考：【柔整あはき施術所等向け】マイナ保険証の利用促進のための取組に対する協力金について(施術所等向け総合ポータルサイト)

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb\\_article\\_view&sys\\_kb\\_id=4868547d2b412654c2adfd69fe91bf06](https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sys_kb_id=4868547d2b412654c2adfd69fe91bf06)

また、令和6年12月23日より、レセコンを導入している施術所等については、療養費支給申請書等の作成において、オンライン資格確認等システムの資格確認結果をレセコンに連携できる機能（「レセコン連携機能」）がご利用いただけますが、この度、本機能の利用のために必要なレセコン改修費用の一部補助を実施することといたしました。詳細については、今後、「施術所等向け総合ポータルサイト」等でお知らせする予定ですが、費用補助の申請にあたっては、領収書が必要となりますので、大切に保管ください。

貴会員の皆様へあわせて周知いただきたく、ご協力のほどお願い申し上げます。

参考：資格確認限定型レセコン連携機能について（施術所等向け総合ポータルサイト）

[https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb\\_article\\_view&sysparm\\_article=KB0011734](https://iryohokenjyoho.service-now.com/omf?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011734)

#### 【別添一覧】

- ・別添1-1：協力金の概要に関するリーフレット【オンライン資格確認を導入済みの施術所等向け（柔道整復師の施術所等向け）】
- ・別添1-2：協力金の概要に関するリーフレット【オンライン資格確認が未導入の施術所等向け（柔道整復師の施術所等向け）】
- ・別添1-3：協力金の概要に関するリーフレット【オンライン資格確認を導入済みの施術所等向け（あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等向け）】
- ・別添1-4：協力金の概要に関するリーフレット【オンライン資格確認が未導入の施術所等向け（あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等向け）】
- ・別添2-1：マイナ保険証の利用案内に関するリーフレット（柔道整復師の施術所等向け）  
※ポスターとしても利用可
- ・別添2-2：マイナ保険証の利用案内に関するリーフレット（あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等向け）  
※ポスターとしても利用可
- ・別添3：「マイナンバーカードの申請方法」（参考資料）
- ・別添4：「よくある質問 ～マイナ保険証について～」（参考資料）
- ・別添5：「マイナ保険証利用促進のためのお声掛け」（参考資料）
- ・別添6：「オンライン資格確認が未導入の施術所等への対応について」

以上

(別記)

公益社団法人 日本柔道整復師会

一般社団法人 全国柔道整復師連合会

全国柔整鍼灸協同組合

協同組合 日本接骨師会

全国柔道整復師会

公益社団法人 日本鍼灸師会

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合